

令和6年度運営計画の実施状況総括表

I. 令和6年度運営計画自己点検・評価報告書のポイント

各運営計画の進捗状況については、各部局において以下の4段階で自己評価し、自己評価委員会においてとりまとめ、全体の点検・評価を行った。

標 語	評 定
Ⅳ	運営計画を上回って実施している
Ⅲ	運営計画を十分に実施している（標準）
Ⅱ	運営計画を十分には実施していない
Ⅰ	運営計画を実施していない

※ 標語「Ⅲ」が標準

II. 令和6年度運営計画進捗状況の全体像

運営計画の進捗状況においては、85計画中80計画（94.1%）が「Ⅲ：運営計画を十分に実施している」であったため、本学全体として、ほぼ計画どおりに実施されているものと判断した。

項 目	中期 目標数	中期 計画数	運営 計画数	自己評価			
				Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
Ⅰ. 教育研究の質の向上の状況							
(1) 社会との共創	2	3	6	1	5	0	0
(2) 教育	4	7	17	3	14	0	0
(3) 研究	1	2	7	1	6	0	0
(4) その他社会との共創、教育、研究	2	4	9	0	9	0	0
合 計	9	16	39	5	34	0	0
Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況							
(1) 業務運営の改善及び効率化	2	2	5	0	5	0	0
(2) 財務内容の改善	1	2	8	0	8	0	0
(3) 自己点検・評価及び情報の提供	1	2	5	0	5	0	0
(4) その他業務運営	1	1	2	0	2	0	0
合 計	5	7	20	0	20	0	0
Ⅲ. その他の運営計画		11	19	0	19	0	0
Ⅳ. 本学独自の計画	4	4	7	0	7	0	0
総 計	18	38	85	5	80	0	0

令和6年度運営計画の実施状況（第4期中期目標・中期計画）

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

＜中期目標＞ 【1】 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。

IV：運営計画を上回って実施している III：運営計画を十分に実施している
II：運営計画を十分には実施していない I：運営計画を実施していない

(中期計画)【1-1】 震災復興の知見を生かした21世紀的課題への取組み、問題解決型の教育及び研究を推進することで、地域課題解決に寄与する人材を育成する。そのために、全学特修領域「地域実践特修プログラム」等を活用した人材養成機能を強化する。	評価指標 [1-1-1]	基準値	各年度の指標の達成状況						目標値
	-	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	毎年度 100名
		目標値	100名	100名	100名	100名	100名	100名	
		実績値	105名	108名	146名				
	運営計画	入学者ガイダンス等で地域実践特修プログラムの後継である「地域×データ」実践教育プログラムについて周知する。							※「地域実践特修プログラム」： 地域について実践的な力を養うために設定された科目群
	実施状況 Ⅳ	・「地域×データ」実践教育プログラムについて、ガイダンス等で説明を行った。 ・また、ルーブリックを用いた学修効果測定を進めた。 ・146名の学生が地域実践特修プログラムを修了した。							
	評価指標 [1-1-2]	基準値	各年度の指標の達成状況						目標値
	-	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R7年度 4拠点/120名
		目標値	3拠点/60名	3拠点/80名	3拠点/100名	4拠点/120名	4拠点/120名	4拠点/120名	
		実績値	3拠点/69名	3拠点/80名	4拠点/252名				
運営計画	「むらの大学」4拠点（川内・南相馬・大熊・飯館）において、計100名が受講する。							※「むらの大学」：原発事故により避難を余儀なくされ、現在、復興と地域再生に取り組む地域をくり返し訪れ、地域住民の方々との交流・調査、地域の課題解決に向けた活動を行う授業科目	
実施状況 Ⅲ	・今年度より1年生対象の「むらの大学」を前期・後期制にし、受講枠を倍増するとともに、対象地域に飯館村を追加し、4拠点で実施した。これらにより「むらの大学Ⅰ」は191名、「むらの大学Ⅱ」は49名が受講した。また、昨年度新設した夏期集中合宿版には12名が受講した。								
評価指標 [1-1-3]	基準値	各年度の指標の達成状況						目標値	
第3期平均 15件	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	第4期平均 16件	
	目標値	16件	16件	16件	16件	16件	16件		
	実績値	22件	17件	21件					
運営計画	【地域課題テーマの修士論文等】 令和6年度の地域課題をテーマにした修士論文・特定課題研究の実績を調査する。								
実施状況 Ⅲ	・教務課から提供されたデータに基づき、各研究科長へ地域課題をテーマとした修士論文、特定課題研究の実績調査を依頼した結果、令和6年度は目標値を達成したことを確認した。								

(中期計画)【1-2】 ふくしま市産官学連携プラットフォーム、アカデミアコンソーシアムふくしま等を通じ、関係自治体、地域企業等との連携を強化し、地方創生に資する活動を促進する。	評価指標 [1-2-1]	地方創生に関する外部資金の総獲得件数が、関係自治体、地域企業等と「福島大学地域未来デザインセンター」の連携等により、第3期中期目標期間から、第4期中期目標期間末までに5%増加							
		基準値	各年度の指標の達成状況						目標値
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	
	第3期累計	目標値	6件	6件	6件	6件	7件	7件	第4期累計
	36件	実績値	17件	23件	39件				38件
	運営計画	福島大学地域未来デザインセンターにおいて、自治体等と連携し、地方創生に資する活動を行う。 また、地方創生に関する外部資金（受託研究、共同研究）獲得のため、センター広報及び地域とのネットワーク体制を強化する。							
実施状況 Ⅲ	・福島県から受託した「福島県復興支援専門員設置業務」に基づき、相双地域支援サテライトを運営し、地域課題把握と支援活動を行った。また、三春町との協定に基づき、年間事業となる「みはる助っ人中高生会議」を実施した。 ・福島大学絆会の講演会に地域未来デザインセンターの教員を派遣したほか、会員のネットワーク構築を目的とした3つの分科会「中小企業にもできる経営にインパクトを与えるGX」、「福島にマッチしたスタートアップ育成」、「人材の活躍こそがすべて」を実施した。その他、矢祭町、葛尾村（オレンダワールド含む）、日本政策金融公庫福島支店、ふくしま連携復興センターと協定を締結した。さらに、東北エリア半導体コンソーシアムT-Seedsにサポーターとして入会するなど、積極的なネットワーク構築に努めた。 ・広報活動強化のため、地域未来デザインセンターパンフレットを更新するとともに、ホームページのリニューアルを行った。								

＜中期目標＞ 【2】 我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。

(中期計画)【2-1】 人文社会科学及び自然科学分野の知見を用いて「新しい地域社会づくり」を目指す「福島大学地域未来デザインセンター」の設置等により、アクション・リサーチ型の地域貢献を行う。また、社会問題の解決に資する仕組みや情報を発信することで知的・人的・財政的交流を広げ、課題解決に向け、ステークホルダーと協働する。	評価指標 [2-1-1]	令和4年度に「福島大学地域未来デザインセンター」を設置するとともに、令和5年度までに同センター内で地域の様々なステークホルダーと意見交換を行う体制を整備しつつ、第4期中期目標期間内に、教育研究等を通じて成果を還元									
	運営計画	福島大学地域未来デザインセンターにおいて、地域の様々なステークホルダーと意見交換を行い、地域課題を共有する。 また、センタープロジェクトを推進するなど、地域の様々なステークホルダーと課題解決に向けた取組みを行う。									
	実施状況 Ⅲ	・地域の様々なステークホルダーとの継続的な意見交換の場として、「ふくしま産学官連携コーディネータ会議」、「福島大学・福島市連携推進会議」、「福島県と国立大学法人福島大学との連携推進会議」（2回）、「福島大学産学官連携コーディネーター連絡会議」を開催し、地域課題について意見交換を行った。 ・センタープロジェクトとして以下を実施した。 伊達市：「伊達市商店街活性化」～住民主体の商業振興～ 保原町：「保原駅を活用したキーテナント実証プロジェクト」（保原町商工会との協働） 福島市：「蓬莱団地における持続可能な『まちづくり』実践プロジェクト」（蓬莱ショッピングセンターとの連携により市民組織を立ち上げ） ・運営面においては、デザインセンター教員によるプロジェクト立ち上げを促進するための内部ルール改正や、スマートシティ関連事業のプロジェクト化を推進する「スマートシティWG」の設置とその活動を行った。 ・その他、福島大学絆会を活用したステークホルダーとの意見交換方法の再整理を行い、「福島大学産学官連携コーディネーター連絡会議」にて承認を得た。									
	評価指標 [2-1-2]	地域からの相談件数、受託研究、共同研究の平均件数が第3期中期目標期間の平均件数から10%増加									
		基準値		各年度の指標の達成状況						目標値	
年度		R4	R5	R6	R7	R8	R9				
第3期平均(相談) 94.2件		目標値	(相談)	104件	104件	104件	104件	104件	104件	第4期平均(相) 104件	
(受託)			11件	11件	11件	11件	11件	11件			
第3期平均(受託) 9.7件		実績値	(共同)	14件	14件	14件	14件	14件	第4期平均(受) 11件		
(相談)			229件	233件	204件						
(受託)	13件		26件	35件				第4期平均(共) 14件			
第3期平均(共同) 12.3件	(共同)	15件	17件	7件							
運営計画	【地域からの相談件数】 福島大学地域未来デザインセンターにおいて、地域との相談や意見交換の場も活用しつつ、地域貢献活動を行う。また、地域からの相談件数増加のため、センター広報を強化する。 【地域から受託研究・共同研究獲得】 地域から受託研究、共同研究の平均獲得件数を第3期中期目標期間の平均件数から10%増加させるため、これまでの取り組みを踏まえて新たな方策を検討する。また、本学教員向けに知財クリニックを開催し、各種展示会の情報を収集し、有効な展示会へ積極的に参加する。										
実施状況 Ⅲ	・地域からの相談件数の増加に資するため、パンフレットの更新、ホームページのリニューアルなど、広報活動を強化した。また、本学のシーズを社会で活用するためのスモールステップとして「研究成果を活用した商品開発企画」を新設し、2件を採択した。うち、食農学類附属発酵醸造研究所の研究成果を活用した「おららのどぶろく甘口」については商品開発・発表にまで至り、同研究所のPRも含め、デザインセンターが調整役を担った。 ・地域からの受託研究・共同研究獲得に向けて、今年度も知財クリニックを開催し、14件の相談に対応、5件の特許出願（うち共同出願3件）を行い、さらに1件を準備・検討している。また、「宇都宮大学コラボレーションフェア」や「ふくしま産業交流フェア」等に出展し、水素エネルギー総合研究所等を紹介したほか、これまで本学で出展してきた展示会への出展も継続した結果、1社との間で共同研究に向けた交渉に繋がった。さらに、文部科学省情報ひろばで企画展示を開催し、本学の震災後の取り組みやF-REIとの研究プロジェクトを紹介した。										

2 教育

＜中期目標＞ 【3】 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。

(中期計画)【3-1】 2019年のカリキュラム改革で実現すべき教育目標「問題解決を基盤とした教育」と教育体制を明らかにした「福島大学の教育制度2019」による新カリキュラムが2サイクル目となるに際し、地域社会のニーズに応じた取組みを強化するため、教育推進機構において「福島大学の新教育制度2023」を策定し、「問題解決を基盤とした教育」への転換を加速させる。 また、新構想大学院でのカリキュラムの構築や見直し、組織改編・整備を行うとともに、本学の内部質保証システムに基づいて点検・評価を行い、柔軟かつ機動的で実効性の高い教育プログラム運営を行う。	評価指標 [3-1-1]	令和5年度に「 [※] 福島大学の新教育制度2023」を策定								※「福島大学の新教育制度2023」：課題を修正・解決するため、「福島大学の教育制度2019」をさらに発展させ策定する教育制度						
	運営計画	「福島大学の新教育制度2026」の策定に向け、ワーキンググループでの検討を加速し、新たな基盤教育カリキュラムの全体像を示す。また、人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類、食農学類での「数理・データサイエンス・AI 認定制度（応用基礎レベル）」への申請に向け、新規科目「データサイエンスの基礎（仮称）」を開講するとともに、演習科目との連携体制を構築する。														
	実施状況 Ⅲ	・全学FD研究会において、「2027年度以降の基盤教育のあり方」と題して、基盤教育委員会にて報告した34単位からなる履修基準表（案）について説明するとともに、「共創知教育」の導入を考慮した28単位からなる案が並行して議論されていることを報告した。 ・後期に「データサイエンスの基礎」を開講し、「数理・データサイエンス・AI 認定制度（応用基礎レベル）」への申請準備を進めた。														
	評価指標 [3-1-2]	「学類を超えたプロジェクト学修（協働プロジェクト学修）」を14件設定し、令和7年度までにおおむね70名の学生が参加														
		基準値	各年度の指標の達成状況								目標値					
年度			R4	R5	R6	R7	R8	R9								
-			目標値	- 件/ 40名	- 件/ 50名	- 件 /60名	- 件/ 70名	- 件/ 70名	- 件/ 70名	R7年度						
-	実績値	7 件/ 52名	10 件/ 88名	13件/109名				14件/70名								
運営計画	「 [※] 学類を超えたプロジェクト学修（協働プロジェクト学修）」を12件設定し、計60名の学生が参加する。										※「協働プロジェクト学修」： 担当教員がフィールドと課題を設定し、指導や助言を適宜与えながら、学生が自主的に被災地の復興プロジェクトに取り組むことを通じ、受講する学生の専門性や地域問題の解決能力、他の専門性を有するメンバーとの協働力・学際性などを養成することを目指すプロジェクト					
実施状況 Ⅳ	・13のプロジェクトに109名の学生が参加し、1月に実施した学内報告会では、学生が各プロジェクトの活動内容や得られたこと等を報告した。															

(中期計画)【3-2】 「福島大学キャリアセン ター」を設置することにより、 社会のニーズの把握、 自治体や企業等との連携強化、 就職傾向の分析等を行う。 それを基に、学類・大 学院を通したキャリア教育 とキャリア支援を行い、社会 で活躍する人材を養成する。	評価指標 【3-2-1】	企業等ステークホルダーと連携し、調査、分析を継続して2年度ごとに実施								
		基準値	各年度の指標の達成状況							目標値
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
			-	目標値	1回	0回	1回	0回	1回	0回
	-	実績値	1回	1回	1回				1回	
	運営計画	①キャリア教育科目で行う共通課題を分析し、その前年度比較等から抽出される学生の現状を学類にフィードバックすることを通して、学生に対して必要な進路選択に向けた働きかけ、支援を行う。 ②毎年最終学年の学生に対して実施している「進路に関するアンケート」を参考にテーマを選定し、学生のニーズを把握する方策を企画・実施する。								
	実施状況 Ⅲ	①キャリア教育科目での共通課題をキャリアオフィサーが分析し、今年度の1年生のキャリア意識の変化や昨年度1年生の経年での意識の変化等をキャリア教育部門会議で担当教員に報告した。また、次年度担当教員にも会議へ出席してもらい、今年度の優れた取り組みを紹介した。 ②昨年度の「進路に関するアンケート」結果を分析し、学生のニーズとして「就活スケジュールの明確化」があることを把握した。それを受け、業種別（民間・公務員・教員）の日程表を作成し、就職ガイダンスで提示したほか、教員・保護者にも配付し、要望に応えることができた。								
	評価指標 【3-2-2】	キャリア教育とキャリア支援の連携を強化することにより、96%程度の就職率を維持								
		基準値	各年度の指標の達成状況							目標値
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
第3期末			目標値	96.5%	96.5%	96.5%	96.5%	96.5%	96.5%	第4期平均
96.6%	実績値	98.2%	99.1%	98.00%				96.5%		
運営計画	①フクダイキャリアさぼズを通じて、企業や自治体と学生の接点を増やすことで、学生の行動や視点を広げる。 ②企業等の採用活動が早期化する中、1～2年生から自分の将来を考える機会を提供する。									
実施状況 Ⅲ	①1年間でフクダイキャリアさぼズの登録者は37名増え120名となり、多種多様な先輩応援団を結成することができた。キャリア形成論等の授業に4名のメンバーが登壇し、就活及び就職後の具体的な体験談を共有した。また、11月開催の業界研究・インターンシップフェアにキャリアさぼズのブースを設け、業界と進路の相談を受けてもらう等、学生との接点を増やすことができた。 ②全学類1年生の必修科目「キャリア形成論」と2年生の選択必修科目「キャリアモデル学習」において、キャリアセンターが大学院進学も含めた進路情報を提供した。また、キャリアセンターは学生就活クラブ「キャリアカフェ」を支援し、5名の学生メンバーは、学生目線でのインターンシップの学びや自己分析のイベントを2回開催し、計17名の参加があった。さらに、1年生を主対象とした企業訪問バスツアー「ブレ・インターンシップ」を5回開催し、のべ70名の参加があり、低学年の学生に将来を考える機会を提供した。									

(中期計画)【3-3】 少子化や社会の変化等に対応できる資質を備えた教員の養成を行うため、全学組織として「福島大学教職課程センター」を設置する。これにより、教員養成の内部質保証体制を確立するとともに、全学共通の質の高い教員養成システムを確立し、個々の学生にふさわしい学びを支援することで、教員としてのキャリアにつなげる。 また、福島大学教職課程センター、教職大学院、附属学校園が一体となった改革を促進し、取組みを協働で行うことにより、学生や教職大学院生の学びにつなげる。	評価指標 【3-3-1】	教員免許登録者全員に対し、教職履修カルテを活用した面談を毎年度行い、教職に就く意思確認を実施								
		基準値	各年度の指標の達成状況						目標値	
			年度	R4	R5	R6	R7	R8		R9
		-	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	毎年度
	-	実績値	確認中						100%	
	運営計画	令和5年度に完成した新システムの本格導入に向け、2年次生の教職履修カルテ説明会を実施する。また教職員向けには教職課程センター会議で周知し、活用方法について共通理解を図る。								
	実施状況 Ⅲ	・人間発達文化学類においては「教職入門」の授業内で、その他4学類は昼休みの時間帯を利用し、教職履修カルテの意義とその書き方を中心とした2年次生を対象とする教職履修カルテ説明会を開催した。履修登録学生には、各学類担当教員やガイダンスで記入指導を行った。 ・また、教員向けには3月の教職課程センター運営会議でカルテの確認とコメント記入方法を説明し、共通理解を図った。								
	評価指標 【3-3-2】	福島大学教職課程センター、教職大学院、附属学校園による改革推進会議（仮称）を毎年度開催し、地域の課題について把握・分析するなど、カリキュラム上の協力関係を促進								
		基準値	各年度の指標の達成状況						目標値	
			年度	R4	R5	R6	R7	R8		R9
-		目標値	1回	1回	1回	1回	1回	1回	毎年度	
-	実績値	1回	1回	4回				1回		
運営計画	令和5年度まで、改革推進会議（仮称）において、探究学習をテーマとした研究集会を開催してきたが、組織の名称を「協働研究推進会議」とし、教職課程センター、教職大学院、附属学校園の代表者による定期的な勉強会（年4回程度）を開催し、「探究」についての共通の理解を深める。									
実施状況 Ⅲ	・教職課程センター、教職大学院、附属学校園代表者による「協働研究推進会議」を計4回開催した。会議は全てオンラインで実施し、第1回と第2回は各校園の研究内容や「探究」の在り方について協議した。第3回は福島高校SSH担当教員を招き、「探究」の取り組みを参考に理解を深めた。第4回は1年間の総括を行い、成果と課題を共有した。次年度は、「探究」の捉え方の再整理、事例収集・共有、各自が受けた研修情報の共有、本会議での協議内容の発信などを行っていく必要性が確認され、次年度の本会議の方向性が明確になった。									
評価指標 【3-3-3】	三者共催による合同研究会を毎年度実施									
	基準値	各年度の指標の達成状況						目標値		
		年度	R4	R5	R6	R7	R8		R9	
	-	目標値	1回	1回	1回	1回	1回	1回	毎年度	
-	実績値	1回	1回	1回				1回		
運営計画	「協働研究推進会議」における定期的な勉強会で得られた成果等を、附属四校園の研修会や教職大学院が主催するラウンドテーブルで発信し、現場の先生方や学生、教職大学院生の学びにつなげる。									
実施状況 Ⅲ	・7月に附属四校園夏季研修会を開催し、協働研究推進会議を通して得られた知見を基に附属学校園における「探究」の在り方について協議した。本研修会には、附属四校園校長、副校長、教員、大学関係者及び教職大学院生が参加しており、「探究」についての理解を深める機会となった。また、「2025春教職実践福島ラウンドテーブル」において、協働研究推進会議のメンバーが「探究」に関する話題提供を行い、総合的な学習の時間や地域教材の重要性について協議した。									

<中期目標> 【4】 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)									
(中期計画)【4-1】 問題解決を基盤とした教育プログラムを強化し、エビデンスに基づいて課題解決に取り組むことのできる人材を養成する。そのために、基盤教育カリキュラムの見直しを行い、数理・データサイエンス・AI教育を全学類生に対して必修化するとともに、専門教育においても、学類ごとの必要性に応じたICT技術を用いた教育プログラムを構築する。	評価指標 [4-1-1]	(3-1-1の再掲) 令和5年度に「福島大学の新教育制度2023」を策定							
	運営計画	(3-1-1の再掲) 「福島大学の新教育制度2026」の策定に向け、ワーキンググループでの検討を加速し、新たな基盤教育カリキュラムの全体像を示す。また、人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類、食農学類での「数理・データサイエンス・AI 認定制度(応用基礎レベル)」への申請に向け、新規科目「データサイエンスの基礎(仮称)」を開講するとともに、演習科目との連携体制を構築する。							
	実施状況 Ⅲ	・全学FD研究会において、「2027年度以降の基盤教育のあり方」と題して、基盤教育委員会にて報告した34単位からなる履修基準表(案)について説明するとともに、「共創知教育」の導入を考慮した28単位からなる案が並行して議論されていることを報告した。 ・後期に「データサイエンスの基礎」を開講し、「数理・データサイエンス・AI 認定制度(応用基礎レベル)」への申請準備を進めた。							
	評価指標 [4-1-2]	数理・データサイエンス・AI教育の必修科目において、授業開始時・終了時に共通の自己評価調査を実施し、7割以上の学生のスキルが向上していることを確認							
		基準値	各年度の指標の達成状況						目標値
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9
運営計画	評価指標 [4-1-2]	-	目標値	-	50%	70%	70%	70%	70%
		-	実績値	-	84. 9%	88. 7%			
実施状況 Ⅲ	評価指標 [4-1-2]	数理・データサイエンス・AI教育の必修科目「社会とデータ科学の基礎」において、「授業開始時・終了時における学生の成長(変化)」を調査し、6割以上の学生のスキルが向上していることを教育目標として設定する。教育の質の向上および履修者数を増加させるため、データサイエンス教育部会で、データサイエンス教育プログラムの内容について評価・改善を行う。また、人間発達文化学類・行政政策学類・経済経営学類・食農学類においても「数理・データサイエンス・AI認定制度(応用基礎レベル)」へ申請するため、基盤教育において新規科目を開講するとともに、演習科目との連携体制を構築する。							
		・必修科目「社会とデータ科学の基礎」において、6割以上の学生のスキルが向上していることを教育目標として設定し、授業開始時・終了時に、「スキル向上アンケート」を実施した。1,074名中760名からの回答(回収率70. 8%)があり、「データサイエンスに関するスキルが向上したと思いますか」という質問への「そう思う」、「ある程度そう思う」という回答は合わせて88. 7%であった。 ・教育の質の向上及び履修者数増加のため、データサイエンス教育部会においてプログラム内容を検討し、新たに「生成AI」を扱うよう授業内容を改善した。 ・共生システム理工学類以外の4学類においても「数理・データサイエンス・AI 認定制度(応用基礎レベル)」申請を目指し、高等教育企画室と連携し基盤教育に新規科目「データサイエンスの基礎」を開講した。新規開講科目の企画・授業実践に演習科目担当者も加わっており、連携体制が構築されている。							

(中期計画)【4-2】 地域に根ざす総合大学として、学際的な教育プログラム並びに地域住民、地域社会、近隣の組織との連携により特定の課題を解決する授業科目及び教育プログラムを設定し、提供することで、広い視野を持ち、課題を掘り下げ探究する人材を養成する。	評価指標 [4-2-1]	第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に、学際的な授業科目や教育プログラムを新規に5科目以上開設								
		基準値	各年度の指標の達成状況							目標値
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
			-	目標値	0科目	1科目	3科目	5科目	5科目	
	-	実績値	-	3科目	4科目			5科目		
	運営計画	学類からの計画に基づき、基盤教育科目で新たに1科目以上開講する。								
	実施状況 Ⅲ	学類からの計画に基づき、基盤教育科目として、令和5年度から「STEAM実践学修」、「SDGsと経営」、「人・食・環境・生物の共生関係」を、令和6年度には「大学的福島ガイド」を開講した。								
	評価指標 [4-2-2]	地域その他と連携・共同運営している教育プログラムを毎年度80名が修了								
		基準値	各年度の指標の達成状況							目標値
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
			-	目標値	80名	80名	80名	80名	80名	
-	実績値	460名	794名	708名			80名			
運営計画	「地域その他と連携・共同運営している教育プログラム」に選定された科目について点検・評価を行い、必要に応じて科目の見直しを行う。									
実施状況 Ⅲ	・「自然体験実習」、「地域教育実践Ⅰ・Ⅱ」（人文）、「地域金融論」、「証券市場論」（経済）、「食農実践演習Ⅰ」（食農）等が「地域その他と連携・共同運営している教育プログラム」に選定されており、708名が修了した。 ・また、当該科目の点検・評価を行い、食農実践演習Ⅰについては、対象地域や科目の必修区分等の見直しを行った。									
評価指標 [4-2-3]	卒業時に指導教員が学位授与の方針(DP：ディプロマ・ポリシー)において示されている諸能力の獲得状況を評価する仕組みを作り、7割の学生が0から4の5段階で平均3.0以上を獲得									
	基準値	各年度の指標の達成状況							目標値	
		年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
		-	目標値	70%	70%	70%	70%	70%		第4期平均
-	実績値	94.70%	92.2%	94.10%			70%			
運営計画	卒業時に指導教員が学位授与の方針（DP：ディプロマ・ポリシー）において示されている諸能力の獲得状況を全学において評価する。									
実施状況 Ⅲ	・Live Campus（学務情報統合システム）の「Lポートフォリオ」（学修ポートフォリオ）を活用し、指導教員が学生の卒業時に学位授与の方針（DP：ディプロマ・ポリシー）において示されている諸能力の獲得状況を評価する「卒業時DP評価」を全学類で実施した。令和6年度の卒業時DP評価は、5段階評価平均3.0以上が94.1%となっている。									

＜中期目標＞ 【5】 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）

（中期計画）【5-1】 大学院改革を行う中で、定員充足状況の改善に向けた取組みを行いつつ、実践的な能力を備えた人材を養成するため、多様なステークホルダーとの協働により、実践的な教育プログラムを実施する。 また、福島県内外の各機関と連携した分野横断型教育を実践することにより、専門性に加えて学際性、俯瞰性も備え、他者との協働による問題解決を可能とするトランスファブルスキル（転用・応用可能なスキル）を身に付けたイノベーション人材を養成する。	評価指標 [5-1-1]	第4期中期目標期間の大学院修士課程（博士前期課程）収容定員充足率が、第4期中期目標期間終了時点において、少なくとも90%以上に向上							
	基準値	各年度の指標の達成状況						目標値	
		年度	R4	R5	R6	R7	R8		R9
	第3期平均	目標値	87.3%	90.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	第4期平均
	80.6%	実績値	87.3%	104.3%	127.6%				90%
	運営計画	・大学院修士課程（博士前期課程）に係る広報活動及び学生募集を行う。 ・過去2年間の志願状況等を踏まえ、入試方法や入試広報等の見直しの必要性を確認する。							
	実施状況Ⅲ	・令和6年度に開催した運営会議において、各研究科長・専攻長から令和6年度入試における取組及び実績を報告し、全体での進捗を確認するとともに、過去2年間の踏まえた今後の入試の取組についても報告・確認を行った。 ・令和6年度に実施する令和7年度入試については、各研究科において、ホームページの整備やパンフレットの配布、オンライン及び対面での大学院説明会等を実施して広報活動を行った。また、学生募集においては入学定員を充足しそうな場合でも追加募集を積極的に行った。 ・その結果、令和7年5月1日時点において、修士課程全体で収容定員を充足させることができた。							
	評価指標 [5-1-2]	新構想大学院において、ステークホルダーからの意見を聴取する仕組みを構築し、外部の意見を運営や教育プログラム等の改善に反映							
	運営計画	令和5年度に引き続き、仕組みを活用して大学院の運営や教育プログラム等の改善に必要な情報を収集・整理する。							
	実施状況Ⅲ	・各研究科において多様な方法により意見聴取を行い、入試制度、修士課程のニーズ、カリキュラム、大学院運営等に関する意見の収集・整理を行った。							
評価指標 [5-1-3]	第4期中期目標期間の初年度と最終年度を比較して、修士課程（博士前期課程）学生一人当たりの学会等での成果発表件数が増加								
	基準値	各年度の指標の達成状況						目標値	
		年度	R4	R5	R6	R7	R8		R9
	R4年度	目標値	-	0.9件	0.94件	0.98件	1.02件	1.07件	R9年度
	0.85件	実績値	0.85件	0.78件	1.15件				1.07件
運営計画	令和6年度の成果発表件数を集約する。								
実施状況Ⅲ	・令和6年度の実績は、学生数274名、成果発表件数315件で、修士課程（博士前期課程）学生一人当たりの成果発表件数は1.15件となり、目標値を達成した。								

＜中期目標＞ 【6】 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了時のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。

（中期計画）【6-1】 震災後の福島県の現状認識・発信・相互交流を重視する「国際教育のふくしまモデル」の更なる充実を図りながら、オンラインやブレンデッド教育等を取り入れた、日本人学生・留学生が協働で学修するプログラムの開発を行い、重点交流地域の派遣・受入留学生数を増加させる。 また、グローバル特修プログラム等による語学力向上のための学修環境を提供し、全学的に多種多様な派遣・受入プログラムの開発と提供を行うことで、国際感覚を持った人材を養成する。	評価指標 [6-1-1]	日本人学生・留学生が協働で学修するプログラムや本学の特色を生かした派遣・受入プログラム、グローバル特修プログラム等による語学力向上のための取組みを第4期中期目標期間の最終年度までに3つ以上実施								
		基準値	各年度の指標の達成状況							目標値
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		-	目標値	3	3	3	3	3	3	第4期平均 3
		-	実績値	5	6	5				
運営計画		・実施可能なプログラムを継続して行う。 ・新規派遣・受入プログラムの実施に向け、協定校と協議の上、企画案を作成する。								
実施状況 Ⅳ		・①交換留学（派遣・受入）、②短期派遣、③短期受入プログラムFukushima Ambassadors Program (FAP)、④C1プロジェクト、⑤テキサスインターンシップの5つのプログラムを実施した。 ・③FAPについては、内容を刷新し、サラゴサ大学（スペイン）からの学生を初めて受け入れ、過去最長となる16日間のプログラムとして実施した。 ・②短期派遣については、昨年度までの中央大学（韓国）、クイーンズランド大学（オーストラリア）、華東師範大学（中国）に加え、新たにマクマスター大学（カナダ）への短期派遣プログラムを企画した。 ・また、文藻外語大学（台湾）への短期派遣プログラム実施に向け協議を進めている。								
評価指標 [6-1-2]		重点交流地域等（欧米、台湾、マレーシア）の派遣・受入学生数の合計（短期含む）が第3期中期目標期間の平均値と比較して第4期中期目標期間の最終年度には30%程度増加								
		基準値	各年度の指標の達成状況							目標値
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		第3期平均	目標値	98名	100名	111名	121名	126名	130名	R9年度 117名
		93名	実績値	92名	113名	140名				
運営計画		・重点交流地域の派遣・受入学生数拡大のため、台湾の大学との新規協定締結等を検討する。 ・既存の協定校と、学生交流プログラムを積極的に実施する。								
実施状況 Ⅳ		・台湾との交流促進のため、静宜大学との学術・学生交流協定締結する準備を進めている。また、既存協定校である文藻外語大学とは本学への派遣枠拡大と来年度から新規短期派遣プログラム実施が決定した。今後も台湾を中心とした学生交流を積極的に展開予定である。 ・先述のマクマスター大学（カナダ）の短期プログラムの新規企画、過去最長期間でサラゴサ大学（スペイン）から学生を受け入れたFAP、さらにゼミ単位での海外渡航の増加等により、円安・物価高の影響下にありながらも学生交流は順調に拡大している。								

3 研究

＜中期目標＞ 【7】 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。

(中期計画)【7-1】 福島イノベーション・コースト構想による「大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業」に全学として参画し、上記事業における復興支援研究成果の社会横断的総合化や社会実装化、多様な人材育成事業を展開する。また、福島国際研究教育機構の事業に参画し、第一次産業の活性化と社会基盤の整備を軸とした多分野にわたる研究を展開するとともに、広域的に地域再生や社会変革につながるイノベーションを推進する。	評価指標 【7-1-1】	第4期中期目標期間の初年度と最終年度を比較して、「大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業」を含め、研究成果の事業化と社会実装の合計件数が10%増加								
		基準値	各年度の指標の達成状況						目標値	
			年度	R4	R5	R6	R7	R8		R9
		R4年度 1件	目標値	1件	→	→	→	→	10%増	R9年度 2件
	運営計画	前年度までに確認した研究の成果およびそれらの事業化と社会実装の実態を確認・点検する。事業化・社会実装化を果たした研究業績は公示ならびに広報する。また、研究成果のさらなる事業化と社会実装化について、事業の各取組チームや「復興知プロジェクトチーム会議」で、事業化・社会実装化が用意な成果を確認・抽出する。また、事業化・社会実装化に容易に結びつきそうにない取組については、律速要因を明らかにして解決を図る。								
	実施状況Ⅲ	・前年度までの研究成果として、著書、論文、シンポジウム講演、学会発表があり、今年度は学術論文を1件公開した。 ・社会実装された事例として、本学食農学類と南相馬市の企業「株式会社やまさん」が共同開発した「生ジャム」があり、新聞等のメディアで取り上げられたほか、南相馬市長へ報告し、評価をいただいた。 ・研究成果の事業化と社会実装化については、「復興知プロジェクトチーム会議」を毎月開催し、他部局と連携して検討している。								
	評価指標 【7-1-2】	「大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業」において、模擬授業・公開講座等を第4期中期目標期間に100件程度開講								
		基準値	各年度の指標の達成状況						目標値	
			年度	R4	R5	R6	R7	R8		R9
		-	目標値	15件	25件	30件	30件			第4期累計 100件
	運営計画	-	実績値	22件	28件	21件				
	運営計画	前年度にリストアップした模擬授業・公開講座等のメニューを点検し再リストアップして公示ならびに広報し実施する。また、浜通り地域の高校、小学校や中学校との連携をより深化させ、開講数の増加を目指す。なお、本年度までの実績を点検し次年度計画に反映させる。								
実施状況Ⅲ	・前年度にリストアップした模擬授業・公開講座等のメニューを点検し、「復興知」事業ホームページに掲載した。また、福島イノベーション・コースト構想推進機構とも連携して浜通り地域に周知し、模擬授業の実施につなげている。 ・模擬授業等を16件、公開講座「福島フォーラム」を5件実施した。後者の講演内容は復興知事業公式YouTubeチャンネルで発信し、専門的知見を地域に還元している。									
評価指標 【7-1-3】	第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に福島国際研究教育機構に関連する研究課題に2件以上取り組み、本学が福島国際研究教育機構の事業への参画構想で示した、福島を研究フィールドとする地域創造研究を推進									
	基準値	各年度の指標の達成状況						目標値		
		年度	R4	R5	R6	R7	R8		R9	
	-	目標値	1件	1件以上	1件以上	1件以上	1件以上	1件以上	第4期累計 2件以上	
運営計画	-	実績値	3件	12件	14件					
運営計画	【福島国際研究教育機構】 福島国際研究教育機構は令和5年度に設立され、日本や世界の抱える課題、地域の現状等を勘案し、福島の優位性を発揮できる5分野の基礎・応用研究を進め、併せて機構ならではの分野融合研究に取り組む。 本学は、地元の国立大学として本研究公募に積極的に取り組み、令和5年度に採択された事業の推進と令和6年度公募の応募者を支援し、福島復興に貢献する。									
実施状況Ⅲ	・令和5年度に採択された2件を含む、本学を代表とする事業6件（第1分野1件、第2分野3件、第3分野1件、第5分野1件）、本学が参画機関となる事業6件（第2分野3件、第3分野1件、第5分野2件）に取り組むとともに、令和6年度に新たに本学を代表する事業1件、本学が参画機関となる事業1件が採択となり、事業を開始した。									

	評価指標 [7-2-1]	福島県の重点課題に応える社会実装件数について、第4期中期目標期間中に年平均2件以上の成果									
		基準値	各年度の指標の達成状況							目標値	
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
			第3期平均	目標値	2件	2件	2件	2件	2件		2件
	1.5件	実績値	3件	2件	4件				2件以上		
(中期計画)【7-2】 各学類・研究科において、福島県の重点課題である「環境放射能の動態解明」、「地域課題を解決する人材の育成」、「地域における社会基盤形成」、「再生可能エネルギー」、「農業の再生」、「新型感染症等による社会変容に対する研究」等、本学の特色となる研究を育成するとともに、異分野間の共同研究を促進する。そのために、外部資金獲得や社会実装の目標を定め、研究推進機構を中心に具体化する。	運営計画	【社会実装】 福島県の重点課題に応える社会実装件数について、第4期中期目標期間中に年平均2件以上の成果を挙げるため、これまでの取り組みを踏まえて、新たな方策を検討する。また、本学の強みとなる重点研究分野「foRプロジェクト」やプロジェクト研究所等を活用し、地域課題解決のための研究を継続して推進する。									
	実施状況 Ⅳ	・令和6年度の社会実装件数は4件となった。具体的には、猪苗代産ブルーベリーと会津産牛乳のミルクジェラートの商品化、福島在来古代米「白早生」を使った米味噌とどぶろくの商品化、福島県、JA全農福島及び食農学類の連携によるオリジナル福島牛の商品化、である。 ・福島県の重点課題に応える社会実装件数増加のため、新たな研究支援方策として、令和7年度から、研究用設備維持経費に係る支援、URA増員に係る支援、新たな重点研究分野の指定を行うことを決定した。 ・地域課題解決に資するため、新規2件を含む12のプロジェクト研究所が活動し、受託事業も受け入れるなど、研究を推し進めた。									
	評価指標 [7-2-2]	企業との共同出願の基盤となる活動として、地域からの相談件数、受託研究、共同研究の平均件数が第3期中期目標期間の平均件数から10%増加									
		基準値	各年度の指標の達成状況							目標値	
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
		第3期平均(相談)	目標値	(相談)	104件	104件	104件	104件	104件	104件	第4期平均(相)
		94.2件		(受託)	11件	11件	11件	11件	11件	11件	104件
		第3期平均(受託)		(共同)	14件	14件	14件	14件	14件	14件	第4期平均(受)
		9.7件	実績値	(相談)	229件	233件	204件				11件
		第3期平均(共同)		(受託)	13件	26件	35件				第4期平均(共)
		12.3件		(共同)	15件	17件	7件				14件
運営計画	(2-1-2再掲) 【地域からの相談件数】 福島大学地域未来デザインセンターにおいて、地域との相談や意見交換の場も活用しつつ、地域貢献活動を行う。また、地域からの相談件数増加のため、センター広報を強化する。 【地域から受託研究・共同研究獲得】 地域から受託研究、共同研究の平均獲得件数を第3期中期目標期間の平均件数から10%増加させるため、これまでの取り組みを踏まえて新たな方策を検討する。また、本学教員向けに知財クリニックを開催し、各種展示会の情報を収集し、有効な展示会へ積極的に参加する。										
実施状況 Ⅲ	(2-1-2再掲) ・地域からの相談件数の増加に資するため、パンフレットの更新、ホームページのリニューアルなど、広報活動を強化した。また、本学のシーズを社会で活用するためのスモールステップとして「研究成果を活用した商品開発企画」を新設し、2件を採択した。うち、食農学類附属発酵醸造研究所の研究成果を活用した「おららのどぶろく甘口」については商品開発・発表にまで至り、同研究所のPRも含め、デザインセンターが調整役を担った。 ・地域からの受託研究・共同研究獲得に向けて、今年度も知財クリニックを開催し、14件の相談に対応、5件の特許出願（うち共同出願3件）を行い、さらに1件を準備・検討している。また、「宇都宮大学コラボレーションフェア」や「ふくしま産業交流フェア」等に出展し、水素エネルギー総合研究所等を紹介したほか、これまで本学で出展してきた展示会への出展も継続した結果、1社との間で共同研究契約締結が見込まれる。さらに、文部科学省情報ひろばで企画展示を開催し、本学の震災後の取り組みやF-REIとの研究プロジェクトを紹介した。										

(中期計画)【7-2】 各学類・研究科において、福島県の重点課題である「環境放射能の動態解明」、「地域課題を解決する人材の育成」、「地域における社会基盤形成」、「再生可能エネルギー」、「農業の再生」、「新型コロナウイルス感染症等による社会変容に対する研究」等、本学の特色となる研究を育成するとともに、異分野間の共同研究を促進する。そのために、外部資金獲得や社会実装の目標を定め、研究推進機構を中心に具体化する。	評価指標 【7-2-3】	第3期中期目標期間と比較して、大学発ベンチャー起業支援件数が10%増加								
		基準値	各年度の指標の達成状況							目標値
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		第3期累計	目標値	2件	2件	2件	2件	2件	1件	第4期累計
		10件	実績値	5件	2件	12件				11件
	運営計画	【ベンチャー支援】 第3期中期目標期間と比較して、大学発ベンチャー起業支援件数を10%増加させるため、これまでの取り組みを踏まえて、新たな方策を検討する。また、みちのくアカデミア発スタートアップ共創プラットフォームに参画し、スタートアップエコシステム共創プログラムにおける起業活動支援や起業環境の整備などに取り組む。								
	実施状況Ⅲ	・みちのくアカデミア発共創プラットフォーム（MASP）の参画機関として、起業活動支援プログラムの運営、アントレプレナーシップ人材育成プログラムの開発・運営等、MASPネットワーク及び予算を活用したアントレプレナーシップ学習の支援、起業環境の整備を行った。 ・起業に向けた指導・助言や働きかけなど、大学発ベンチャーの起業支援件数は12件となった。								
	評価指標 【7-2-4】	若手研究者交流会、研究・地域連携成果報告会、学類・専攻等の交流会等を毎年度開催し、共同研究促進に向けたグループ研究の紹介、支援や手続きを実施								
		基準値	各年度の指標の達成状況							目標値
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
-		目標値	1回	1回	1回	1回	1回	1回	毎年度	
-		実績値	1回	1回	1回				1回	
運営計画	【異分野間交流】 若手研究者交流会、研究・地域連携成果報告会、学類・専攻等の交流会等を毎年度開催し、共同研究促進に向けたグループ研究の紹介、支援や手続きを実施し、本学の特色となる研究を育成するとともに、異分野間の共同研究を促進する。									
実施状況Ⅲ	・学内で研究者交流会を計2回開催し、各回18名が参加した。また、科研費セミナーを開催し、URAによる科研費調書の書き方講座を行った。11月には、郡山市で「福島大学研究・地域連携公開フォーラム」を開催し、水素エネルギー総合研究所設置記念講演と令和6年度に採択されたF-REI事業の発表を行い、135名の参加があった。10月には学内で全学研究FDを開催し、本学の研究力向上に関する意見交換を行い、後日開催した研究担当責任者会議では、全学研究FDで出されたグッドプラクティスや意見について情報共有と意見交換を行った。									

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

＜中期目標＞ 【8】 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。

(中期計画)【8-1】 環境放射能研究所において、福島及び世界の被災地域等の環境放射能の動態とその影響を多角的に捉え解明するために、共同利用・共同研究拠点としての機能を活用し、国内外の関係研究機関等との連携を促進するとともに、学内のプロジェクトとの協働を進め、環境放射能分野について、福島を対象とした研究と福島からの研究の成果を国内外に発信する。	評価指標 [8-1-1]	研究者一人当たり年2報以上の論文を発表							目 標 値 毎年 2報以上
		基準値	各年度の指標の達成状況						
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	
		第3期末	目標値	2報	2報	2報	2報	2報	
	2報	実績値	4. 0報	4. 75報	5報				
運営計画	4年目終了時評価に向けた進捗管理を行う。 成果報告会及び研究活動懇談会等で研究成果を発表する。								
実施状況Ⅲ	・ 令和6年度の論文発表数は、研究者（教員）一人あたり年5報であり、4年目終了時評価に向けた進捗は順調である。また、ほとんどの論文が国際学会の査読付きである。 ・ 研究活動懇談会を3回開催し、それぞれ「環境中の放射性物質の動態と吸着物質による分離に関する研究」（郡山市、26名参加）、「浜通り地域の河川と沿岸海域における放射性物質の挙動」（本学環境放射能研究所、8名参加）、「相馬の新たな味覚『福とら』の魅力～見えてきた特性と将来への期待～」(郡山市、54名参加)をテーマにし、研究成果の報告と意見交換を行った。3月には福島市で第11回成果報告会「環境放射能から見えるエコシステム」を開催し、2日間で延べ会場180名、オンライン105名の参加者があり、専門家及び一般市民向けに環境放射能研究を発表するとともに意見交換を行った。								

(中期計画)【8-1】 環境放射能研究所において、福島及び世界の被災地域等の環境放射能の動態とその影響を多角的に捉え解明するために、共同利用・共同研究拠点としての機能を活用し、国内外の関係研究機関等との連携を促進するとともに、学内のプロジェクトとの協働を進め、環境放射能分野について、福島を対象とした研究と福島からの研究の成果を国内外に発信する。	評価指標 [8-1-2]	基準値	各年度の指標の達成状況						目標値
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	
		-	目標値	1件2人	1件2人	1件2人	1件2人	1件2人	1件2人
	-	実績値	4件4人	6件7人	3件6人				1件2人
	運営計画	4年目終了時評価に向けた進捗管理を行う。 学内他部局の研究者とのプロジェクト研究を1件以上申請（企画）し実施する。（毎年度、大学院生を2人以上参加）							
	実施状況 Ⅲ	・学内他部局の研究者とのプロジェクト研究を3件採択し、それらに計6名の大学院生が参加しており、4年目終了時評価に向けた進捗は順調である。							
	評価指標 [8-1-3]	基準値	各年度の指標の達成状況						目標値
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	
		-	目標値	5件	5件	5件	5件	5件	5件
	-	実績値	9件	12件	18件				5件
	運営計画	4年目終了時評価に向けた進捗管理を行う。 共同利用・共同研究拠点における海外の関係研究機関との共同研究を毎年度5件以上採択されるようにする。							
	実施状況 Ⅲ	・共同利用・共同研究拠点における海外の関係研究機関との共同研究は18件の採択があり、4年目終了時評価に向けて進捗は順調である。 ・また、海外の研究機関からの研究者の来訪者は72名であった。							
(中期計画)【8-2】 発酵醸造研究所において、地域の農業や食文化に根ざした研究を展開するとともに、発酵技術の水産・畜産業や健康・医療・工学分野への展開を視野に入れた関係機関との連携を進める。	評価指標 [8-2-1]	第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に地域の農家や食品企業と連携した発酵醸造関連研究課題に取り組み、地域の農業・食文化に根ざした研究として、地域の風土（地質・気候）に適した発酵醸造素材作物の品種・系統を開発して栽培技術を確立し、それを用いた発酵醸造食品を試作							
		運営計画	地域の農家や食品企業と連携した発酵醸造関連研究課題に取り組み地域の風土（地質・気候）に適した発酵醸造素材作物の品種・系統を開発する。R5年度までに開発した新系統を更に改良して新品種の登録のために必要なデータを調査、収集する。また、地域の蔵元と連携して新品種による日本酒醸造を開始する。 また、地域の在来古代米品種を復刻し、福島地域での栽培適性の評価を実施する。						
	実施状況 Ⅲ	・令和5年度までに開発した新系統（早生）を更に改良し、短稈で倒伏耐性を持つ早生の新品種の登録のために必要なデータを調査、収集し、申請書類を作成した。令和7年度に地域の蔵元と連携して新品種を用いた日本酒を醸造するため、栽培計画を立てた。 ・地域の在来古代米品種を復刻し、福島地域での栽培適性評価を実施するとともに、地域の蔵元と連携し濁酒を醸造・製品化し、福島大学生協で販売を開始した。 ・さらに、この古代米を原料として地域の味噌醸造企業と連携して米味噌を試験醸造し、大学生協食堂での味噌汁販売、福島県主催イベントでの米味噌の試験販売も行った。							
	評価指標 [8-2-2]	第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に地域内外の研究機関の人的・物的資源を活用した発酵醸造関連研究課題に取り組み、発酵醸造技術の他分野への展開を視野に入れた学外の研究機関との共同研究を開始							
		運営計画	地域内外の研究機関の人的・物的資源を活用した発酵醸造関連研究課題に取り組む。今年度は発酵醸造技術の水産・畜産業関連分野への展開を視野に入れた学外の研究機関との共同研究を進めるとともに、保険・医療分野への展開を視野に入れた学外の研究機関との共同研究を実施する。						
	実施状況 Ⅲ	・福島県水産資源研究所（相馬）との養殖魚の腸内発酵と種苗生産技術に関する共同研究契約を締結し、2年に渡る研究成果をまとめて学会発表した。 ・保健・医療分野への展開を視野に入れ、東北大学農学研究科及び慶応大学薬学部と共同研究を実施し、腸内発酵と健康・疾患との関連について医学・医療分野の国際学術雑誌に論文発表した。また、福島市内の病院及び国立大学附属病院と連携し、ヒトを対象とした腸内発酵と免疫・アレルギー疾患に関する共同研究を開始した。							
(中期計画)【8-3】 他大学・研究機関、自治体、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究・知見活用を加速させ、教育研究力を高める。	評価指標 [8-3-1]	基準値	各年度の指標の達成状況						目標値
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	
		R4年度	目標値	306件	→	→	→	→	337件
	306件	実績値	306件	337件	342件				337件
	運営計画	【共同研究】 第4期中期目標期間の初年度と最終年度を比較して、他大学・研究機関、自治体、産業界等との共同研究の件数を10%増加させるため、これまでの取り組みを踏まえて、新たな方策を検討する。また、メルマガやX（旧Twitter）を活用したタイムリーな情報発信に努める。 【論文発表】 論文発表の件数を10%増加させるため、研究力向上アクションプランにより対策を検討するとともに、福島大学基金研究推進事業による学術出版助成、学術論文掲載料等助成を実施する。							
	実施状況 Ⅲ	・URAによる外部資金獲得の支援としてメールマガジンの配信やX（旧Twitter）を活用し、適時助成金情報などを教員向けに周知した。延べ112名の教員と面談を行い、研究活動の進捗状況確認、外部資金獲得に向けた構想策定、共同研究支援等を行った。 ・福島大学基金研究推進事業により、学術出版助成2件、学術論文掲載料等助成2件の計4件の助成を行った。							

＜中期目標＞ 【9】 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。（附属学校）

（中期計画）【9-1】 少子化等の地域の課題や教員需要の将来推計等を基に、附属学校園の規模や在り方について検討を行い、長期的な計画を策定し、附属学校園を改革する。また、人間発達文化学類、教職大学院と連携し実践研究を共有することにより、地域のモデル校として先進的な教育を実施するとともに、実習・研修の場を充実させ、学生・院生・地域教員の資質・能力の向上に資する。	評価指標 [9-1-1]	※ 福島大学附属学校園将来構想検討会議の答申を基に、附属学校園改革のロードマップを令和5年度までに策定し、改革を進行							※福島大学附属学校園将来構想検討会議： 附属学校園の在り方、運営組織等について役員会の下に 設置し検討する会議	
	運営計画	附属学校園改革のロードマップの遂行に関して、附属学校園改革ワーキンググループのメンバーの再選定を行い、検討の上、準備にとりかかる。								
	実施状況 Ⅲ	・学士課程改革に伴い、令和6年6月に教育学部設置準備室会議が設置され、同会議の下に、附属改革担当学長補佐を部会長として、各附属学校園長・副校園長、支援室長を構成員とした附属学校作業部会を設置した。同部会は、6月の役員懇談会で学長が提示した附属学校園改革及びロードマップ案に基づき、附属学校園改革に関する検討を進めた。併せて、同作業部会の下に附属小中学校の義務教育学校化WGを立ち上げ、義務教育学校に必要な教室、人材、適正な児童・生徒数、教諭数等を検討するとともに、義務教育学校の教育活動を、「探究を柱とする」とし、近隣の公立学校や県立高校との連携、教育学部との連携等を通じた教育・研究活動を行うこととした。 ・校園長専任化、附属学校園統括長の新設について役員会で審議・承認された。								
	評価指標 [9-1-2]	基準値	各年度の指標の達成状況						目標値	
			年度	R4	R5	R6	R7	R8		R9
		-	目標値	40%	40%	50%	60%	60%	60%	R9年度
		-	実績値	41%	49.3%	82.1%				60%
	運営計画	附属四校園の研究公開において、令和5年度に行った「附属四校園研究アンケート情報交換会」で検討したアンケート調査方法を踏まえた調査を実施する。追跡調査についても適宜実施する。								
	実施状況 Ⅲ	・「附属四校園研究アンケート情報交換会」での検討を踏まえ、一部共通化したアンケート調査を実施した。各種研修のうち、学びを自分自身で活用したか、というアンケートでは、回答者223名中183名（82.1%）が「活用した」「どちらかという活用した」と回答した。「教師のコーディネート」の活用が最も多く76名（40.9%）、次いで「導入部分」57名（30.6%）、「発問のしかた」71名（38.2%）、「ICTの活用」59名（31.7%）、「単元構想」44名（23.7%）という結果となった。								
	評価指標 [9-1-3]	基準値	各年度の指標の達成状況						目標値	
年度			R4	R5	R6	R7	R8	R9		
第3期末		目標値	2報	3報	3報	4報	4報	4報	第4期累計	
3報		実績値	8報	9報	6報				20報	
運営計画	論文執筆の支援方法を検討し、個人の研究以外に、教科部会、研究部など多様な観点から教育実践論文や実践報告の投稿を推進する。									
実施状況 Ⅲ	・各校園に実践報告の投稿を勧め、学校臨床支援センター紀要に中学校から3件、特別支援学校から1件の投稿があった。また、同紀要以外の学術誌等に附属幼稚園から1件、附属特別支援学校から1件の論文投稿があり、評価指標実績値としては6件となった。さらに、特別支援学校の実践研究報告1件、附属小学校と附属特別支援学校の外部資金獲得2件を合わせ、研究成果は計9件となった。									

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化

業務運営の改善及び効率化

＜中期目標＞ 【10】 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。

(中期計画)【10-1】 経営協議会等における、専門的知見を有する有識者からの意見聴取の方法を整備し、外部の意見を聴取するとともに、将来、大学の運営を担う女性・若手の教職員が参加する会議体等の設置により、外部の知見や学内の意思決定方法の整理・見直し、情報共有及びコミュニケーションの活性化を図り、コンセンサスの形成や意思決定を迅速化する。	評価指標 [10-1-1]	令和5年度中に専門的知見を有するステークホルダー等と意見交換ができる仕組みを構築
	運営計画	各部局の協力の下、役員や各部局が選出したステークホルダーからの意見や情報を把握することができるようにする。 役員人脈、業務上の機会を活用し、専門的知見を有する学外有識者との交流の機会を設ける。
	実施状況 Ⅲ	・ 学士課程改革の進展に伴うニーズの把握や構想の具体化のため、福島県、福島市、教育委員会等との意見交換を行い、その内容を学長懇談会等で共有した。また、報道機関との情報交換会、研究・地域連携公開フォーラム等においてアンケートを実施し、本学への意見・要望を集約した。このほか、経営協議会の議題の中で学外委員から意見・要望を伺うとともに、経営協議会とは別に学外委員との懇談の場を設けた。
	評価指標 [10-1-2]	令和5年度を目途に学内意思決定方法の整理・見直しを実施
	運営計画	令和5年度に対応した学内意思決定方法の見直しや、大学改革の進捗状況を踏まえ、さらなる課題洗い出しと意思決定方法の整理・見直しに向けた検討し実行する。
	実施状況 Ⅲ	・ ガバナンス見直しワーキングにおいて、各種会議の設置目的を再確認し、目的に沿った運営ができるよう改善案を提示した。具体的には、役員会、役員懇談会、運営会議等の運用・発議方法、法定会議とその他の会議の関係性、教員会議の在り方等を見直し、令和7年度から改善案を実施することを決定した。また、学内諸規則等の制定手続きを整理し、戻り報告の原則廃止を決定した。さらに、非常勤理事を教育研究評議会及び運営会議の正規委員とすることを決定した。
	評価指標 [10-1-3]	学内における情報共有方法の恒常的な見直し
	運営計画	ガバナンスの改善を目途とした会議及び開催、集約意見の効果的な共有方法を検討する。 情報共有方法については、会議運営サイトの再構築も視野に入れ検討し実行する。
	実施状況 Ⅲ	・ ガバナンス見直しワーキングにおいて、役員会、役員懇談会、運営会議の運用を見直した。また、教育研究評議会及び運営会議については、非常勤理事を正規委員とすることを決定した。経営協議会についても、非常勤理事を正規委員とすること、併せて法令上学外委員の増員が必要であることから令和8年度の実施に向けて調整すること、議題の内容や意見交換の場を充実させること等を決定した。 ・ これまで役員会等の資料を掲載してきた会議運営サイトに、新たに7つの委員会の資料を掲載することを決定した。

(中期計画)【12-2】 本学の財政状況を見通しながら収入支出を見直し、財政健全化の取組みを推進する。その際、「福島大学基金」をはじめとした寄附金、産学官金の連携による外部資金の獲得及び保有資産の貸付等を推進し、財源を多元化する。	評価指標 [12-2-1]	(12-1-2の再掲) 毎年度財政シミュレーションを実施									
		基準値	各年度の指標の達成状況								目標値
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
			-	目標値	1回	1回	1回	1回	1回	1回	毎年度
	-	実績値	1回	1回	1回				1回		
	運営計画	(12-1-2の再掲) 第4期財政シミュレーションを、令和6年度以降に想定される各種増減要因を勘案・想定し、改訂する。 また、令和7年度予算編成に影響する増減要因を随時把握し、令和7年度支出予算削減の想定を行う。									
	実施状況Ⅲ	(12-1-2の再掲) ・財政状況の可視化の一環として、本学の本来的な予算の状況を確認するため、特殊な財源を一切活用しない形で「改令和6年度予算」を試算した。また、令和16年度までの予算の見通しを示す「第4期以降の財政シミュレーション」を、試算時点の本学を取り巻く状況を踏まえ複数回改訂し、学長懇談会等に提示した。 ・短期的なシミュレーションの一環として、令和7年度予算編成に影響する増減要因の把握に努め、支出の削減方策を検討した。実際の予算編成では、多様な財源の活用、要望事項の精査や令和6年度中の先行実施等の方策を適用し、人事院勧告影響額の確保、物件費の令和6年度予算規模の維持等を実現した。									
	評価指標 [12-2-2]	ステークホルダーのニーズに応じた寄附メニューを増やし、新たな寄附金を獲得									
		基準値	各年度の指標の達成状況								目標値
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
			R3年度	目標値	0個	0個	0個	0個			R7年度
	0個	実績値	1個	2個	2個				3個		
	運営計画	篤志家や企業等からの収入（寄附または広告）を得るため、共通講義棟等へのネーミングライツ制度を整備する。									
	実施状況Ⅲ	・広告収入の拡大により、本学の運営及び教育研究環境の向上に資することを目的として「国立大学法人福島大学広告掲載取扱規程」を制定し、その下位規程として「国立大学法人福島大学ネーミングライツ事業取扱要項」を制定した。令和7年度にはネーミングライツガイドライン及び募集要項を策定し、募集活動を開始する。 ・令和5年度に法人・団体向け寄附メニューとして設定した3コース（A:福島大学応援パネル、B:合同企業説明会への優先参加、C:デジタルサイネージ）のうち、A・Bコースは令和5年度中に、Cコースは令和6年度に周知した。令和6年度の受入件数は、Aコース1件、Bコース3件、Cコース0件であった。 ・このほか、寄附受入のため、「Giving campaign 2024」への参加、全国規模で行われる寄付啓発キャンペーン「寄付月間」2024の企画特別賞「大学賞」の受賞、本学3件目となる冠基金「福大経済 恒久基金」の設置、キャンパス内における寄附型自動販売機の増設等、精力的に取り組んだ。									
	評価指標 [12-2-3]	産学官金及び学外者との連携による外部資金の平均獲得金額が第3期中期目標期間の平均金額から10%増加									
		基準値	各年度の指標の達成状況								目標値
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
			第3期平均	目標値	613,489千円	613,489千円	613,489千円	613,489千円	613,489千円	613,489千円	第4期平均
	557,717千円	実績値	570,119千円	631,620千円	1,026,302千円				613,489千円		
	運営計画	(8-3-1再掲) 【共同研究】 第4期中期目標期間の初年度と最終年度を比較して、他大学・研究機関、自治体、産業界等との共同研究の件数を10%増加させるため、これまでの取り組みを踏まえて、新たな方策を検討する。また、メルマガやX（旧Twitter）を活用したタイムリーな情報発信に努める。									
	実施状況Ⅲ	(8-3-1再掲) ・URAによる外部資金獲得の支援としてメールマガジンの配信やX（旧Twitter）を活用し、適時助成金情報などを教員向けに周知した。延べ112名の教員と面談を行い、研究活動の進捗状況確認、外部資金獲得に向けた構想策定、共同研究支援等を行った。 ・福島大学基金研究推進事業により、学術出版助成2件、学術論文掲載料等助成2件の計4件の助成を行った。									
	評価指標 [12-2-4]	地域からの受託研究、共同研究の間接経費の平均受入額が第3期中期目標期間の平均金額から10%増加									
		基準値	各年度の指標の達成状況								目標値
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
			第3期平均	目標値	3,150千円	3,150千円	3,150千円	3,150千円	3,150千円	3,150千円	第4期平均
	2,863千円	実績値	6,618千円	18,837千円	39,957千円				3,150千円		
運営計画	(2-1-2再掲) 【地域から受託研究・共同研究獲得】 地域から受託研究、共同研究の平均獲得件数を第3期中期目標期間の平均件数から10%増加させるため、これまでの取り組みを踏まえて新たな方策を検討する。また、本学教員向けに知財クリニックを開催し、各種展示会の情報を収集し有効な展示会へ積極的に参加する。										
実施状況Ⅲ	(2-1-2再掲) ・地域からの受託研究・共同研究獲得に向けて、今年度も知財クリニックを開催し、14件の相談に対応、5件の特許出願（うち共同出願3件）を行い、さらに1件を準備・検討している。また、「宇都宮大学コラボレーションフェア」や「ふくしま産業交流フェア」等に出展し、水素エネルギー総合研究所等を紹介したほか、これまで本学で出展してきた展示会への出展も継続した結果、1社との間で共同研究契約締結が見込まれる。さらに、文部科学省情報ひろばで企画展示を開催し、本学の震災後の取り組みやF-REIとの研究プロジェクトを紹介した。										

(中期計画)【12-2】 本学の財政状況を見直しなが ら収入支出を見直し、財政 健全化の取組みを推進す る。その際、「福島大学基 金」をはじめとした寄附 金、産学官金の連携による 外部資金の獲得及び保有資 産の貸付等を推進し、財源 を多元化する。	評価指標 [12-2-5]	学内外へ共用可能な500万円以上の機器の貸出による収入額が、第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に5%増加							
		基準値	各年度の指標の達成状況						目標値
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	R4年度 3,411千円	目標値	基準数	→	→	→	→	5%増	R9年度
		実績値	3,411千円	5,837千円	7,655千円				3,582千円
	運営計画	【財源多元化（研究備品の共用化）】 「教育研究設備等の稼働状況調査」の際に、共用可能な研究備品を増やし、使用料収入額の増を図る。							
	実施状況Ⅲ	・3月末時点で共用化した研究備品の利用による収入は、実績値7,655千円で目標を達成することができた。							
	評価指標 [12-2-6]	保有資産の見直しを行い、貸付に向けて関係機関との調整を実施							
	運営計画	保有資産の現状を確認する。また、譲渡計画のある資産の一般競争入札手続きを進める。							
	実施状況Ⅲ	・学内の保有資産（土地・建物）の現状を確認し、施設実態報告として文部科学省へ報告した。 ・譲渡計画のある「山の家の土地・建物」について、観光協会、温泉旅館協同管理組合及び周辺大学へ利活用について調査を実施した。また、10月に譲渡に向けた一般競争入札を行ったが 応札者がいなかったため、随時受付とするも応札者はなかった。これらの状況を文部科学省に報告した。 ・保有資産を有効活用するため、一般社団法人GDMふくしまに如春荘を貸出し、同法人は交流イベント等を開催している。また、農林サークル福桃に西養山の土地の一部を畑として使用する許可を出したほか、隣地のマンション建設現場の作業員駐車場として一時的に貸出を行った。このほか、東邦銀行陸上競技部に陸上競技場の使用を許可した。							

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供
<中期目標> 【13】 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。

(中期計画)【13-1】 学内外から集約したエビデ ンスデータや、本学の諸活 動における自己点検・評価 結果等を分析することによ り、常に本学の強みや改善 点を更新するとともに、自 己点検・評価結果に対する ステークホルダーからの意 見を大学運営に反映させ る。	評価指標 [13-1-1]	学内外のデータ（教育、研究、地域貢献、大学経営）の把握・分析によるIR分析集を毎年度発行し、学外のデータを基にした分析結果を諸会議で共有								
		基準値	各年度の指標の達成状況							目標値
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		-	目標値	1回	1回	1回	1回	1回	1回	毎年度
	-	実績値	1回	1回	1回				1回	
	運営計画	IRデータを各会議等において共有する。 教学・研究IRデータの作成を確認し、会議体報告を行う。								
	実施状況 Ⅲ	・従来の冊子によるIRデータ集を見直し、BIツールを使用して各種統計データを可視化した「IR基礎データ集」を作成し、HPで公開した。教学IRでは遠隔授業や卒業時アンケートの分析を行い、全学教務協議会等で報告し、研究IRでは科研費、外部資金、論文等のデータ分析を行い、研究推進機構会議で情報共有した。その他アドミッションセンターでは入試結果分析を実施し、運営会議で情報共有した。								
	評価指標 [13-1-2]	既存の中期目標・中期計画進捗管理システムや教育研究業績管理システム等に登録した取組みや成果、業績等を、第4期中期目標期間の自己点検・評価等にも活用								
	運営計画	・各システム登録データ等を確認すると共に、自己点検・評価への活用方法について、IR推進体制とも連携しながら協議する。 ・本学の取組や実績について、10-1-1、13-1-3等で実施されるステークホルダーからの意見聴取等の機会において出された意見について、大学運営に反映させる。 ・令和5年度に実施した、教員評価の見直しに基づく評価の検証・分析を行う。								
	実施状況 Ⅲ	・中期目標・中期計画進捗管理システムに登録された各運営計画の進捗状況、エビデンス資料をもとに、令和5年度の自己点検・評価報告書を作成した。また、昨年度の経営協議会委員からの意見等を踏まえ、令和5年度の報告書から定量的な評価指標に実績値を併記するなど、分かりやすく、かつ具体性のある記載となるよう工夫した。 ・また、令和5年度に実施した、教員評価の見直しによる評価結果への影響について、自己評価委員会及び評議会で情報共有した。								
評価指標 [13-1-3]	令和5年度中に専門的知見を有するステークホルダー等と意見交換ができる仕組みを構築（10-1-1の再掲）するとともに、定期的に自己点検・評価結果や改善状況を発信し、諸会議等や上記仕組みにおいて、ステークホルダーから発信内容等についての意見を聴取及び分析の上、学内にフィードバックすることで、大学委運営に反映									
運営計画	各部局の協力の下、役員や各部局が選出したステークホルダーからの意見や情報を把握することができるよう議題を整理する。 役員人脈、業務上の機会を活用し、専門的知見を有する学外有識者との交流の機会を設ける。									
実施状況 Ⅲ	（10-1-1再掲） ・学士課程改革の進展に伴うニーズの把握や構想の具体化のため、福島県、福島市、教育委員会等との意見交換を行い、その内容を学長懇談会等で共有した。また、報道機関との情報交換会、研究・地域連携公開フォーラム等においてアンケートを実施し、本学への意見・要望を集約した。このほか、経営協議会の議題の中で学外委員から意見・要望を伺うとともに、経営協議会とは別に学外委員との懇談の場を設けた。									

(中期計画)【13-2】 本学のミッションに対する理解や支持を得るために、地域フォーラムの開催、WebやSNSでの展開、学生ジャーナリストの協力等により、本学の支持者層を厚くするための広報活動を促進する。	評価指標 [13-2-1]	第3期中期目標期間最終年度と比較して、本学のSNS等を使った情報発信件数が第4期中期目標期間平均で10%増加								
		基準値	各年度の指標の達成状況							目標値
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		R3年度	目標値	413件	433件	443件	453件	453件	453件	第4期平均 433件
	393件	実績値	510件	658件	454件					
	運営計画	※ 発信する内容や対象ごとに適切な媒体を見極めつつ、学生ジャーナリストと共に新たな投稿企画を考案し発信件数を伸ばす。								
	実施状況 Ⅲ	・学生ジャーナリストのInstagramアカウントを新規に開設し、本学アカウントとの間で発信する内容の棲み分けを進めている。また、教員や学生へのインタビューなど新たな企画を投稿したほか、学生ジャーナリストの協力を得て、附属幼稚園運動会へのめばえちゃんの参加、大学祭での発信、防災支援袋にかかる日本赤十字への募金の持参など様々な活動をSNSで発信した結果、配信件数は454件となった。							※学生ジャーナリスト： 本学の広報活動強化を目的として、学生ならではの視点で、多様なメディアを駆使し本学の魅力を発信するため、総務課広報係のもとに結成した学生組織	
	評価指標 [13-2-2]	第3期中期目標期間最終年度と比較して、本学SNSのフォロワー数が第4期中期目標期間中に1.5倍に増加								
		基準値	各年度の指標の達成状況							目標値
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
R3年度	目標値	3,726人	4,013人	4,300人	4,587人	4,873人	5,159人	R9年度		
3,439人	実績値	3,952人	4,408人	5,442人				5,159人		
運営計画	フォロワーを令和5年度目標値4,013人から令和6年度目標値4,300人に増加させるために、令和5年度に検討した本学WEBサイトの改善策をもとに、改善を図る。									
実施状況 Ⅲ	・フォロワー数は5,442人で目標を上回り、その後もフォロワー数が着々と増加している。 ・WEBサイトの改善に関しては、広報企画室において、令和9年度の学士課程改革に伴うホームページ改修に併せて改善を図ることを確認した。									

V その他業務運営に関する重要要項

＜中期目標＞ 【14】 AI・RPA（A（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。

(中期計画)【14-1】
デジタル化等の全学的な現状把握に基づくDX推進計画を策定し、デジタル技術の活用等により、教育・研究面も含めた業務運営全般に関する環境の高度化を図る。併せて、ネットワーク環境とICT基盤の整備、その運用を支える環境と体制、及び情報セキュリティ対策等を強化する。

評価指標 [14-1-1]	DX推進計画の推進及び実施体制を整備し、第4期中期目標期間中のDX推進計画を令和5年度までに策定の上、計画に基づき基盤となる環境を整備								
運営計画	「DX推進計画」に基づく事業を実施する。評価指標の進捗及び計画実施状況を確認し、見直しを行う。令和8年度末予定のキャンパスネットワークシステムの更新に向け、「サイバーセキュリティ対策等基本計画」の実施状況を踏まえ、整備要望項目のとりまとめを行う。								
実施状況Ⅲ	・第1回DX推進本部会議において、令和6年度のDX推進計画の進め方について審議を行い、教育・研究・業務運営チームが事業を進めている。第2回会議では各分野の進捗状況を報告し、業務運営における推進ツールの導入などの提案があり、承認された。第3回会議では各分野の最終報告が行われた。 ・次期キャンパスネットワークシステムの更新に向けて、学生と教職員を対象とした無線LAN利用に関するアンケート調査を実施し、分析結果を第3回会議に報告した。								
評価指標 [14-1-2]	ICT技術やデジタル技術の活用による、ハイブリッド型授業等、工夫された授業の開講数、合理化・効率化が図られた業務数の第4期中期目標期間中における増加								
	基準値	各年度の指標の達成状況							目標値
		年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	(開講数)	目標値	0科目	10科目	15科目	20科目	25科目	30科目	R7年度(開講数)
	-	目標値	0	1	1	2	2	3	20科目
	(業務数)	実績値	-	12科目	15科目				R7年度(業務数)
-	実績値	-	0	2				2	
運営計画	「DX推進計画」に基づく事業を実施する。評価指標の進捗及び計画実施状況を確認し、見直しを行う。								
実施状況Ⅲ	DX推進計画に基づき、教育・研究・業務運営の各分野において事業を実施した。 ・教育分野では、今年度の進捗状況及び令和7年度の計画案について審議した。 ・研究分野では、OA(オープンアクセス)加速化に向けた取組の検討を行ったほか、文献DB活用の有効性を検証するため、国立情報学研究所(NII)の「OAアシスト機能先行利用」に申請した。 ・業務運営分野では、昨年度に引き続きWGIにおいてもDXに係る検討、活動を行った。また、若手事務系職員を対象としたデジタルリテラシー向上のための勉強会(全5回)やExcel・Word勉強会(全2回)、Google勉強会(全2回)、福島市最高デジタル責任者補佐を講師に招いたDX推進勉強会(全2回)等を実施した。推進チーム会議では、WGの活動状況の報告、生成AIツール導入やグループウェアリニューアルの検討、今年度の計画実施状況と令和7年度の計画案の審議、生成AIの利用に関するアンケート調査結果の共有等、幅広い内容を取り扱った。 評価指標の進捗については、授業開講数が15件、業務の合理化・効率化2件となった。学認LMSの導入により、情報セキュリティ教育や研究データ管理が支援され、業務の効率化が図られている。また生成AIの活用により、業務が効率化され、700時間以上の時間節約が実現された。								

令和6年度運営計画の実施状況（その他）

IV：運営計画を上回って実施している III：運営計画を十分に実施している
II：運営計画を十分には実施していない I：運営計画を実施していない

(中期計画)【2001】 多様な人材が適材適所で「相互作用」しながら社会的価値を創造するため、クロスアポイントメント制度等を活用しながら、女性教員比率を上げ、その活躍を促進するとともに、更に女性管理職の登用につなげる。	運営計画 [20-01-01]	・学士課程改革に向け、教員人事が再開される事に備え、男女共同参画推進専門委員会において、女性教員比率向上のための課題・方策について検討し、その結果を踏まえ、役員会において中・長期的な目標や達成に向けた方策を検討する。
	実施状況 III	・男女共同参画推進専門委員会にて策定した令和6～9年度を計画期間とする「福島大学女性活躍推進行動計画」を公表した。同計画には「教員に占める女性比率を概ね20%に向上させる」との目標を盛り込んだ。 ・育児や介護などを行う教員を支援する研究支援員について、前期14名、後期15名の教員から申請があり、男女共同参画推進専門委員会にて承認した。 ・学長より教育研究院会議に「多様な採用・人事計画（若手教員、女性教員等）の目標値を定め計画的に進める」との文言を盛り込んだ「令和6～7年度早期の教員採用・昇任人事の人事方針について」を示した。 ・本学において、Diversity（多様性）、Equity（公正性）、Inclusion（包摂性）（DEI）を重視した教育・研究・就労環境の構築を目的として、役員会の下にDEI推進検討WGを設置した。 ・DEI推進検討WGは、学類4年生、教職員を対象に、実態および意識に関するアンケートを実施した。その後、男女共同参画推進専門委員会では、当該アンケート結果を踏まえながら、「第7期福島大学次世代育成支援対策行動計画（令和7～10年度）」を策定した。
	運営計画 [20-01-02]	・学士課程改革に向け、教員人事が再開される事に備え、男女共同参画推進専門委員会において、女性管理職比率向上のための課題・方策について検討し、その結果を踏まえ、役員会において中・長期的な目標や達成に向けた方策を検討する。
	実施状況 III	・男女共同参画推進専門委員会にて策定した令和6～9年度を計画期間とする「福島大学女性活躍推進行動計画」を公表した。同計画には「管理職に占める女性比率を概ね13%以上とする」との目標を盛り込んだ。 （以下、20-1-1と同一内容のため省略）

(中期計画)【2002】 長期的に持続可能な大学への転換を見据え、クロスアポイントメント制度や任期制等の柔軟な人事制度を効果的に活用するなどして本学の財政状況を考慮しながら、教育研究組織の最適化を目指す。	運営計画 [20-02-01]	・学士課程改革に向け、教育研究組織の強化を図るため、特任教員制度の見直し等、制度改革に着手するとともに、教員組織強化のための採用人事を開始する。
	実施状況 III	・学長より、教育研究院会議にて「令和6～7年度早期の教員採用・昇任人事の人事方針」、「今後の特任教員制度について」が示され、学士課程改革及び教育研究組織強化を図るための採用人事を開始した。また、「新しい教授昇任の枠組みとルール」に基づき令和7年4月付教授昇任人事を行った。このほか、令和16年度を目標とした「大学として中長期的に目指すべき理想の年代構成」を策定した。

(中期計画)【2003】 本学の経営及び教学運営等を担う人材を確保するために、長期的な視点に立って、人材育成のための取組み等をはじめとした人材育成体制を整備する。	運営計画 [20-03-01]	・本学における、現在の経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針に基づいた取り組みを継続するほか、教員の昇任基準のあり方を検討するなど、人材育成体制の強化に向けた方策を検討する。
	実施状況 III	・教育系職員の人事について、本学の経営及び教学運営を担う教員を育成するため、学長、理事及び副学長の職務を補佐する「学長補佐」に若手、中堅教員を任命した。 ・また、新しい教授昇任の枠組みとルールに基づき令和7年4月付教授昇任人事を行った。 ・事務系職員人事について、採用試験の際、応募者、面接担当者双方に本学の人材の確保・育成方針を示した。

(中期計画)【3001】 ハラスメントの防止及び排除並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するため、全教職員を対象としたハラスメント防止研修を実施する。	運営計画 [30-01-01]	・ハラスメント相談員及び管理職を対象としたハラスメント相談員研修を実施する。 ・全教職員を対象としたハラスメント防止研修を実施する。
	実施状況 Ⅲ	・ハラスメント相談員および管理者向けの「ハラスメント相談員研修」を実施し、26名が参加した。 ・全教職員向けの「ハラスメント防止研修」を実施し、当日325名参加、後日82名が動画を視聴し、受講率は73.7%となった。

(中期計画)【3002】 研究倫理の向上及び研究不正・研究費不正を防止するため、不正防止対策に関する方針及びルール等に関して理解を深め、周知徹底を図る研究倫理教育やコンプライアンス教育等、不正防止のための取組みを継続して組織的に実施する。	運営計画 [30-02-01]	e-learningを利用して、公正研究推進のための研究倫理教育を継続して実施する。
	実施状況 Ⅲ	教職員、院生等を対象に年度初めに（年度途中で採用等があった場合はその都度）e-learningによる倫理教育を実施し、受講率は100%であった。
	運営計画 [30-02-02]	・ハラスメント相談員及び管理職を対象としたハラスメント相談員研修を実施する。 ・全教職員を対象としたハラスメント防止研修を実施する。
	実施状況 Ⅲ	(30-1-1再掲) ・ハラスメント相談員および管理者向けの「ハラスメント相談員研修」を実施し、26名が参加した。 ・全教職員向けの「ハラスメント防止研修」を実施し、当日325名参加、後日82名が動画を視聴し、受講率は73.7%となった。
	運営計画 [30-02-03]	・研究費不正防止の内容を盛り込んだ「研究費・教育費ハンドブック」及び別冊（各種請求マニュアル、Q&A集）を、必要に応じて更新し、教職員専用総合案内「物品請求等ポータル」に掲載するなどして、研究費の使用ルール等を教職員に周知する。
	実施状況 Ⅲ	・教員の不正使用に対する懲戒処分を受け、教育研究費不正防止推進室から不正行為再発防止策が提示され、当該防止策をもとに旅費マニュアルを改訂した。 ・円安の状況を考慮し、教員の負担を少しでも軽減するため、海外出張における宿泊料等の支給に関する取扱いを見直し、学内に通知した。 ・このほか、旅費の請求手続きに関する情報を物品請求ポータルに集約し、事務担当者の利便性を図った。
	運営計画 [30-02-04]	コンプライアンス教育等を継続して実施する。
	実施状況 Ⅲ	・新規採用者は採用後1ヶ月以内に、在職者については10月～11月でのコンプライアンス教育を実施し、対象者の受講率は100%であった。また、前年度発生した研究費不正使用を受け、教育用テキスト及び理解度調査の内容を更新した。

(中期計画)【4001】 「国立大学法人福島大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、サイバーセキュリティ対策に取り組む。	運営計画 [40-01-01]	基本計画に基づく実施事項を実行するとともに、3年間の計画実施状況について評価を行い、次期基本計画策定の準備を進める。
	実施状況 Ⅲ	・サイバーセキュリティ対策等基本計画に基づき、①情報セキュリティ教育の実施、②財務会計システムを対象とした宮城教育大学・山形大学との情報セキュリティ相互監査、③標的型攻撃メール訓練を実施した。 ・情報システム運用委員会において、令和4年度から令和6年度の3年間の自己評価について報告を行った。また、令和7年度から令和9年度の新たな基本計画を策定した。

(中期計画)【4002】 過去の災害・原発事故の教訓を踏まえ、本学構成員の防災意識向上に取り組むため、防災訓練を実施する。	運営計画 [40-02-01]	金谷川キャンパスにおいて総合防災訓練を実施する。
	実施状況 Ⅲ	・金谷川キャンパスにおいて、10月29日に避難・誘導訓練及び初期消火訓練などの防災訓練を実施した。

(中期計画)【4003】 災害、重大事故・事件、新型コロナウイルス感染症等の危機等について、危機管理マニュアルに基づきリスクマネジメントを行い、重大な事象が発生した場合は危機対策本部において迅速かつ的確に対応する。また、危機管理マニュアルや、リスク管理体制の充実のため、危機管理の最新事例やリスク管理の経験値も踏まえ、学生、児童・生徒等の安全を最優先した見直しを随時行う。	運営計画 [40-03-01]	危機対策本部の総括を踏まえて福島大学危機対策マニュアルの見直しを行う。 その上で、基本マニュアルと個別マニュアル及び福島大学業務継続計画（BCP）の関係性を整理する。
	実施状況 Ⅲ	・危機管理基本マニュアルと業務継続計画（BCP）の内容の重複点検を行った。その結果を踏まえ、令和7～8年度で危機管理基本マニュアルと業務継続計画（BCP）を統合し、令和9年度から新しいマニュアルとして運用することを想定している。
	運営計画 [40-03-02]	新型コロナウイルスの感染状況に関する情報収集を行い、感染状況に応じて課外活動に関する制限や解除を検討し、学生へ周知徹底する。 今年度の学生寮の消防・避難訓練では、消火栓を用いた放水訓練を実施する。
	実施状況 Ⅲ	・新型コロナウイルスについては、感染状況に関する情報収集に務めた。爆発的な感染はなく、課外活動に関する制限や解除の必要は生じなかった。 ・学生寮の消防・避難訓練については、125人の寮生が参加し、避難訓練に加えて、消火栓を用いた放水訓練を実施した。各寮生の役割分担などの課題が確認された。

(中期計画)【4004】 教職員の採用時研修において安全衛生管理に関する教育を実施するとともに、安全管理・事故防止の観点から定期的な巡視を行い、問題点の把握と改善を行う。	運営計画 [40-04-01]	・新任教職員に対し安全衛生に関する意識啓発を行う。 ・定期的に産業医による職場巡視を実施し、安全衛生委員会に報告、各部署に改善を要請する。
	実施状況 Ⅲ	・新任教職員研修において安全衛生管理について説明した。 ・約月1回の頻度で産業医による職場巡視を実施し、毎月の安全衛生委員会に報告した。年度始めに職場巡視予定表を教職員専用総合案内に提示し、安全衛生基準の改正や巡視結果を踏まえ「職場巡視におけるチェックポイント」を改正した。

(中期計画)【4005】 危険物質等（毒劇物、放射性物質、遺伝子組換え実験）を管理し、安全に使用するため、管理状況について定期的な点検を行うとともに、危険物質等の管理・使用についての意識を使用者に徹底させる。	運営計画 [40-05-01]	・労働安全衛生法改正に伴う新たな化学物質管理に対応するため、国立大学協会が作成した「大学の自律的化学物質管理ガイドライン」との整合性を図りながら、安全衛生委員会を中心に対応する。
	実施状況 Ⅲ	・国大協連絡会議や東北地区安全管理協議会で他大学の取組情報収集を行った。東北地区安全管理協議会では、化学物質管理に関するオンライン講義を実施しており、学内教職員に参加を呼びかけた。収集した情報を参考に、検討項目を整理したうえで、管理体制見直し案や化学物質管理規程改正案を作成した。
	運営計画 [40-05-02]	放射線障害予防規程、遺伝子組換え実験安全管理規程等の規程に従って適切に管理し、安全に使用する。
	実施状況 Ⅲ	・放射線障害予防規程により、従事者として登録の申請があった学生・教員、全員に放射線教育を受講させた。また、遺伝子組換え実験安全管理規程等により、実施責任者へ、実験の安全、施設管理及び保全の状態等の点検を行うよう求め、実験従事者は、実験開始前までに必ず実験責任者から教育訓練を受講するよう委員会審査時に確認している。
	運営計画 [40-05-03]	安心・安全な教育・研究環境を確保するため、（金谷川）保健管理センター改修、（金谷川）ライフライン再生工事を進める。
	実施状況 Ⅲ	・（金谷川）保健管理センター改修、（金谷川）ライフライン再生工事の契約を締結し、保健管理センター改修は2月28日、ライフライン再生工事は3月31日に完成した。 ・令和6年度補正事業として、（金谷川）情報基盤センター改修（金谷川）ライフライン再生Ⅱ（排水設備）の2件が選定され、設計業務の契約手続きを行った。

(中期計画)【7001】 学生行事等あらゆる機会での学生への呼びかけや、教職員に対する定期的な掲示板への掲載及びチラシの配布等により、マイナンバーカードの取得者拡大を促す。	運営計画 [70-01-01]	・共済組合の検認や健康保険証の廃止などの機会を捉えて、教職員にマイナンバーカードの取得を促す。
	実施状況 Ⅲ	・国からの通知、新採用者説明会、検認時、資格情報提供のタイミングに合わせて、メールや掲示板によりマイナ保険証への移行に関する一斉周知を行った。また、教職員専用総合案内にマイナ保険証に関するWebページを追加し、利用案内や手続き情報を提供した。このほか、限度額認定証の更新や扶養認定手続きが必要な教職員、退職後の手続きが必要な教職員に個別にマイナ保険証の利用について案内し、マイナンバーカード取得を促進した。
	運営計画 [70-01-02]	・マイナンバーカードの取得を促すため、入学式でチラシを配布しアナウンスを行うとともに、福島市と協力してマイナンバーカードのメリットを学生へ説明する。 ・マイナンバーカードの取得状況を、学生生活実態調査の調査項目に加えることを学生生活委員会で協議する。
	実施状況 Ⅲ	・入学式において、福島市が作成したマイナンバーカードのメリットを説明するチラシを配布し、新入生ガイダンスで取得のメリット等を説明した。また、学生生活委員会において、令和6年度の学生生活実態調査について審議し、マイナンバーカードの取得状況を調査項目に加えることが承認された。調査結果によると、マイナンバーカードを持っている学生の割合は88.6%だった。

令和6年度運営計画の実施状況（独自計画）

IV：運営計画を上回って実施している	Ⅲ：運営計画を十分に実施している
Ⅱ：運営計画を十分には実施していない	I：運営計画を実施していない

〈業務目標〉学生の学修・生活に関する相談体制、学修環境を整備し、総合的な支援を行うことで学生が安心して学べる環境を提供する。

(中期計画)【99-1】 ・学生生活実調査、学長との懇談会、学生生活特別部会、学寮運営特別部会、内部質保証の自己点検・評価などの枠組みを活用しながら学生の意見をくみ取り、先の見えないコロナ対応も含め、学生が必要とする施策を予算を勘案しながら実行する。 ・学生生活実態調査について、令和6年度から令和9年度の調査に向けて、調査項目、調査手法などの見直しを行う。 ・学生が個々に抱える悩みに連携して取り組むため、学生総合支援ミーティングを実施する。	運営計画 [学生2-a-2]	学長（教育・学生担当理事・副学長含む）オフィスアワーの実施件数を8件にする。
	実施状況 Ⅲ	・「学長オフィスアワー」等を8件(骨髄バンクドナーの公欠、福大祭実行委員会、しのぶ育英奨学生、期末レポートのフィードバック、OECD能登スクール、学長と学生との懇談会、ネットワンシステムズ奨学生)実施した。これらにより、学生の学修状況や大学への要望等を聴取することができた。
	運営計画 [学生2-b]	くみ取った学生の意見を踏まえ、学生のニーズに応える支援策を、関係部署と連携して実施する。
	実施状況 Ⅲ	・関係部署と連携し、学長オフィスアワー等でくみ取った学生の意見やニーズに応える支援策を実施した。特に、学生からの「ドナー公欠の導入」要望に応じて、骨髄の採取まで進んだ場合には、4日程度を欠席として算入しない取り扱いとすることが全学教務協議会で承認された。

〈業務目標〉

- ・すべての入学試験においてミスなく確実に実施する。また、一般選抜における主体性等評価の導入のあり方及び新学習指導要領に対応した入試制度改革について検討し、適切な時期に公表するとともに、学類・研究科の方針を踏まえた入試制度における課題を抽出し、必要な調整を行う。
- ・受験生、保護者および高等学校教員等の目線に立ち、募集要項、大学案内等を作成するとともに、大学広報、学類・研究科、学生等と連携しながら、効果的な入試広報を行う。また、高大接続活動の強化を図り、受験に関する動向分析調査に基づく、戦略的な入試広報を展開する。

(中期計画)【99-2】 ・ミスなく確実に入学試験を実施する。また、新学習指導要領の改定を踏まえた令和7年度入試制度改革について検討し、適切な時期に公表を行うとともに、学類・研究科の方針を踏まえた入試制度における課題抽出し、必要に応じて調整を行う。 ・18才人口の減少等に対応する効果的な入試広報について検討を行う。また、高大接続事業の積極的な運営や教育推進機構との連携およびアドミッションセンターによる受験生の動向分析調査に基づく、戦略的な入試広報を展開する。	運営計画 [入試2-a]	令和7年度入試の実施とその入試結果について、リアルタイムで分析を行い学内で共有する。 また、令和7年度入試の総括に向けた課題の洗い出しを行う。
	実施状況 Ⅲ	・令和7年度入試の実施にあたり、オンライン説明会の実施と説明会のオンデマンド配信、夢ナビライブ2024大学別説明会への参加等を行い、入試制度の変更点等について高校教員、生徒、保護者だけでなく、受験産業や予備校・塾の情報担当者にも広く案内することができた。 ・入試結果については、令和7年度入試の実施総括に向けて前年度の入試結果を踏まえた分析項目を洗い出したほか、「R7学校推薦型総合型選抜入試結果概況」、「令和7年度入試結果動向分析（速報版）」を作成して学内に共有するとともに、課題整理と次年度に向けての改善への提言等を整理し、学内関係会議で報告した。
	運営計画 [入試2-b]	学士課程改革の進捗に合わせてWebオープンキャンパスのレイアウト及びコンテンツを検討し企画案を作成する。また、令和7年度に予定している共生システム理工学類のコース再編に向けたコンテンツを準備する。高大接続活動の検証、計画案の軌道修正を行う。
	実施状況 Ⅲ	・Webオープンキャンパスのレイアウト及びコンテンツについては、改革の進捗状況にあわせて多様な検討を行いながら公開に向けて準備を進めた。 ・共生システム理工学類のコース再編については、Webオープンキャンパス内の紹介動画の修正、高校訪問先での説明、LINE登録者への周知等を行った。 ・高大接続活動については、過去3年間の取組の成果が、実際に本学への志願に結びついているかを令和7年度入試の結果から検証した。また、隣接県では、探究活動の助言等、これまでより踏み込んだ活動を行ったほか、近県の市場性の調査を兼ねた高校訪問等も引き続き実施した。

＜業務目標＞ 教育研究成果の集積・発信により情報公開の推進と社会に対する説明責任を大学として果たすため、研究成果や学習教材等の電子的流通とオープン化を推進する。また、学生の自律的な学習活動と研究者の研究活動を支援するため、資料（図書・雑誌等）や電子的リソース（電子ジャーナルやデータベース等）の整備充実を図るとともに、貴重資料等のデジタル化を推進する。

（中期計画）【99-3】 本学の知的資産を広く教育研究活動に活用するため、福島大学学術機関リポジトリFUKURO_フクロウ_のコンテンツ登録及び附属図書館所蔵資料等のデジタル化を組織的に促進するとともに、これらを積極的に発信し社会に還元する。	運営計画 [図書館3-a]	リポジトリへの登録促進方針に基づき、研究業績の登録が進んでいない教員に対し、登録促進の働きかけを行い、研究成果の公開を推進する。
	実施状況Ⅲ	- 令和6年度のリポジトリ登録件数は209件、令和6年度までの累計で6,304件となり、目標値の5,570件を734件上回った。 - それらのうち、学術論文について、国立情報学研究所（NII）の「OAアシスト機能」を使用して、研究成果のリポジトリ未登録者に登録可否の確認を行った結果、対象者27人のうち3人の追加登録が確認された。引き続き、未回答の教員への督促を行う予定である。 - オープンアクセスの機運の醸成を目的として、附属図書館ラーニングコモンズにて高知大学主催のシンポジウム「守る知、開く知～オープンサイエンスで未来を創る～」の視聴会を開催し、教職員19名が参加した。
	運営計画 [図書館3-b]	コンテンツのさらなる充実を図り、デジタル化した資料の公開を推進する。
	実施状況Ⅲ	- 教員の科研費により、大塚久雄文庫（個人資料の一部）と高橋幸八郎書簡のデジタル化を実施した。さらに、関係財団に助成金を申請し、約170万円の助成金が大塚久雄資料（個人資料の一部）のデジタル化経費として認められた。 - 国文学研究資料館が中心となって行っている事業に参加し、当館所蔵の古典籍262冊（13,161点）のデジタル化を行った。この事業によりデジタル化された資料は、国書データベース（https://kokusho.nijl.ac.jp/）により公開予定である。 - 当館におけるデジタル化資料の公開については、権利関係の確認や図書館システムを利用した公開サイトの作成を進めており、令和7年度に実施することを目指している。

＜業務目標＞ 適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用により、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。

（中期計画）【99-4】 経営基盤を強化するため、寄附金及び基金等の余裕金等の一体的運用によるスケールメリットを生かし、適切なリスク管理のもと、高い収益性をねらいとする資金運用を行う。	運営計画 [財務4-a]	- 資金繰りに配慮しつつ、必要に応じ、魅力的な金融商品を盛り込んだ次年度資金運用方針を策定する。 - 上記資金運用計画に基づき、できるだけ適切なタイミングで金融商品を購入し、効率的な資金運用を行う。
	実施状況Ⅲ	- 令和6年度資金運用方針に基づき、東京電力パワーグリッド第80回社債を購入した。 - これまでの運用により、福島県公債及び社債による運用益（雑収入）は2,012,000円となった。また、しのぶ育英奨学金基金による運用益（同基金への組み入れ）は5,898,868円、普通預金利息1,128,422円もあわせ、計9,039,290円の運用益となった。当該運用益は、令和6年度の目標値である「令和3年度実績（627,621円）比300%増」を大きく上回る1,440%増となっており、令和5年度実績比で見ても145%増となっている。 - 財務・施設委員会及び役員会において令和7年度資金運用方針（案）が審議・承認された。